

令和3年2月定例農業委員会議事録

開会 2月25日(木) 午前9時

(欠席委員)深谷(明)委員、原田委員、梶川委員、加納委員、太田委員
(事務局出席者)野々山(清)局長、野々山(千)次長、水野主幹、
酒井副主幹、山口主事、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから2月定例農業委員会議を開催します。

萩野委員から遅刻の報告を受けておりますので、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員4名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

4番、鈴木光広委員、5番、塚崎睦美委員、よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。

議長：議案第44号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第44号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました、番号1、西一色の件については、地元の梶川委員が議事参与の制限に該当するため、本日は欠席いたしておりますが、事務局から追加の説明があればお願ひします。

事務局：本案件につきまして、地元の西一色地区として、何か御意見があったかないかということ、梶川委員に確認させていただきましたところ、特に行政区としての、地区としての意見はないということで、確認をさせていただきます。

受人はもともと打越で間借りして整備工場を運営されておりましたが、間借りが出来なくなり、自宅隣接地に移動したと伺っております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

議長：ありがとうございます。

ただいま事務局から追加の説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願ひします。

はい、どうぞ。

野々山委員：自動車整備工場ということですが、油類を取り扱うかどうか、もし油類を使うようであれば、排水のときに油類を取り除くようなグリストラップの設置の有無をお伺ひいたします。

議長：ただいまの野々山委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：自動車整備工場になりますので油等が出るとは思いますが、工場内に油を処理する施設があると伺っております。

敷地外につきましては、車を置いておくだけであり、油の流出がないため、設置なしで問題ないと土地改良区から回答をいただいております。以上です。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見ををお願いします。

酒井委員：先日、現地確認と所有者から聞き取りを行いました。

所有者娘の分家住宅の建築で、自宅の隣接地の水田を埋め立てて農地転用をするということで、宅地として一部分筆、残りは畑として利用すると聞いております。雨水排水は農業用排水に流し、汚水は下水道につなげ、農地に対する影響もないように感じましたので、特に問題ないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。

全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号3、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：農振除外されて1年半程度建っておりますが、それ以降、特に問題はありません。特に土地利用計画図のとおり、既設の愛知用水給水口を移動させておりますので、特に問題はないと思います。以上です。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。

全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第44号 全員賛成3件》

議 長：議案第45号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第45号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明あった番号1、番号2、苜生、福谷、高嶺の件について、一括して審議いたします。

苜生地区の近藤進委員、福谷地区の鈴木光広委員、高嶺地区の近藤浩尚委員の順に御意見を申し上げます。

まず、苜生の近藤委員から申し上げます。

近藤(進)委員：現地確認したところ、水田の荒起こしを1回目、やっている状態でありました。今後、また水田をやられると思います。以上です。

議長：続きまして、福谷の鈴木委員、申し上げます。

鈴木委員：問題ないと思います。

議長：はい、続きまして、高嶺の近藤浩尚委員、申し上げます。

近藤(浩)委員：苜生と福谷ですが、問題ないと思います。

議長：ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1、番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、ありがとうございます。

全員賛成により、番号1、番号2については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第45号 全員賛成2件》

議長：議案第46号について、増岡和明委員は議事参与の制限に該当にしますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：議案第46号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第46号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。
(該当委員着席)

《採決結果：議案第46号 全員賛成1件》

議長：諮問第14号については、伊豆原めぐみ委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。
(該当委員退席)

議長：諮問に移ります。
諮問第14号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第14号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
はい、どうぞ。

近藤(雅)類：借賃を設定していない土地がありますが、理由は分かりますか。

議長：ただいまの近藤雅俊委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：おそらく場所の関係だと思われます。再設定されているところですので、例年借賃なしで設定されているものと思われます。

議長：ほかに御意見等はありませんか。
御意見等ないようですので、採決に移ります。
諮問第14号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございます。

全員賛成により、諮問第14号について、「適当である」として、市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第14号 全員賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年1月分の農地転用届出の受理状況について

イ 農地法第18条の解約通知について

ウ 農地法第5条の届出の取消し願について

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

近藤(雅)委員：解約についてはどちらからの申出なのか、その理由は何なのかというのをここに記載してあると、質問することなく議事がスムーズに進行すると思います。

事務局：理由の記載については今後検討して記載のほうをできるように検討させていただきます。

議 長：そのほかにございませんか。

以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：それでは、引き続き最適化推進会議のほうを行います。

本日配付しております2月農地利用最適化推進会議の資料のほうを御覧ください。

次第に沿って進めさせていただきます。

議題 1、2、ございます。1として、「援農ネットみよし」令和3年度農業研修の受講者募集について、(2) 令和3年度定例会開催予定について、こちらについて担当のほうから一括して御説明させていただきます。

- 1 「援農ネットみよし」令和3年度農業研修の受講者募集について
- 2 令和3年度定例会開催予定について
- 3 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：以上、3件の説明をさせていただきました。

御質問等がございましたら、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

事務局：特に援農ネットのほうの募集ですが、ぜひお近くでやってみたい方がおられましたら、援農ネットの事務局へお声がけくださいますようお願いいたします。

それでは、次回定例会の御連絡のほうをさせていただきます。

次回、3月の定例会、こちら3月25日木曜日の午前9時から、場所は601、602会議室を予定しております。

また、状況によって会場が変わることもありますので、開催案内のほうを御確認いただきまして、御出席いただければと思います。よろしくお願ひします。

慎重審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして2月定例農業委員会及び最適化推進会議を終了したいと思います。

皆様、御起立ください。

一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時35分)